

外国人に対する日本語教育の推進

 (平成26年度予算額 212百万円)
 平成27年度要求額 293百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。[今後、本報告を基に更に検討。]

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

 (26年度予算額 155百万円)
 27年度要求額 234百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

・日本語教育の広域推進拠点の整備 新規

日本語教育環境の地域による取組の偏りを解消するため、複数の自治体や自治体と大学等の連携・協働等による取組を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

日本語教育プログラムや実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者を対象に研修を実施

○日本語学習の重要性等に関する情報発信 新規

日本語学習の成果発表の場の提供とともに、在留する外国人が日本語学習に積極的に取り組むよう日本語学習の重要性等について情報を発信

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

 (26年度予算額 40百万円)
 27年度要求額 42百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施。

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

 (26年度予算額 8百万円)
 27年度要求額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

 (26年度予算額 5百万円)
 27年度要求額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

省庁連携日本語教育基盤整備事業

 (26年度予算額 4百万円)
 27年度要求額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

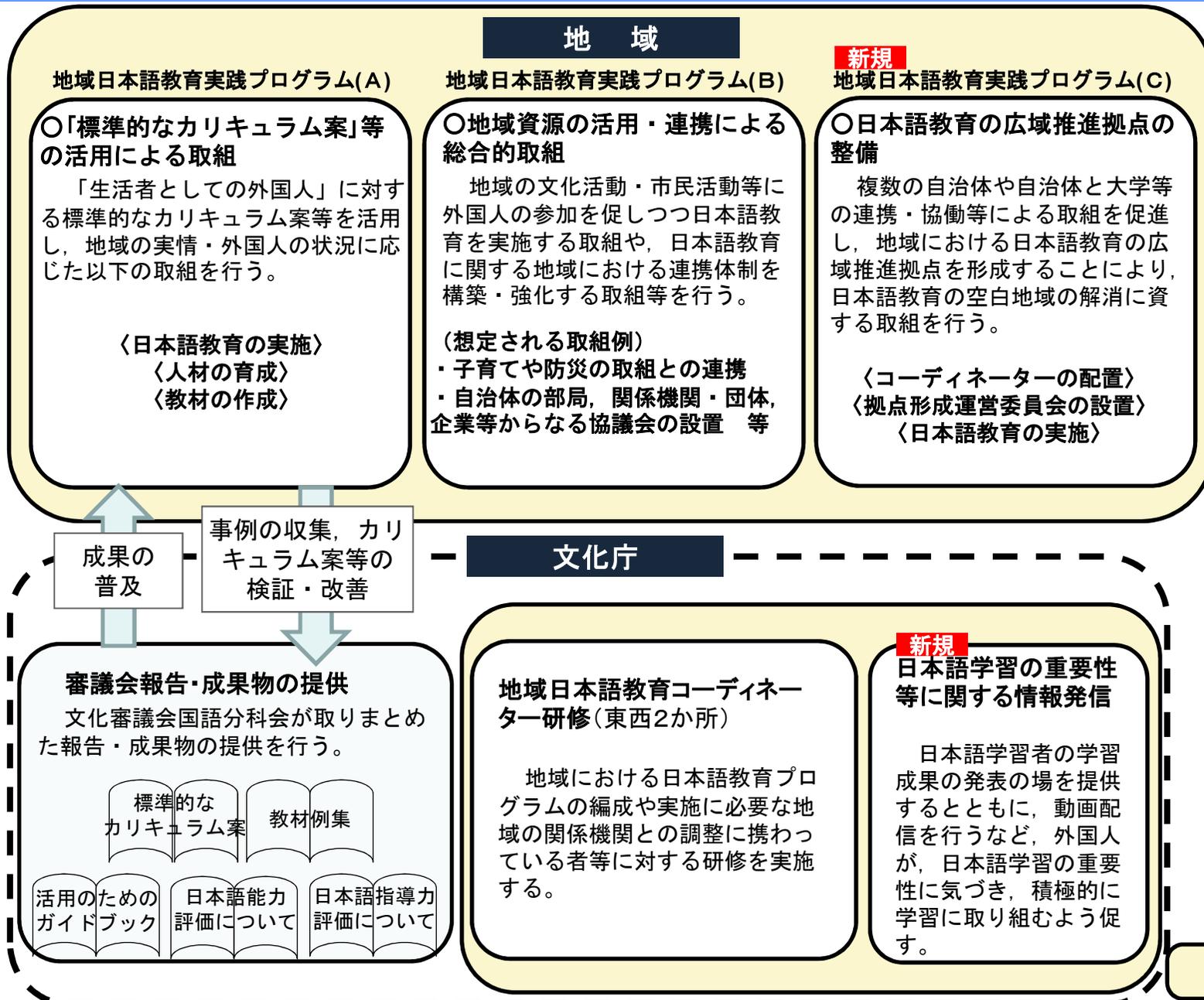
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る
 (参加団体) 29団体、内閣官房、内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成26年度予算額 155百万円)
平成27年度要求額 234百万円

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要



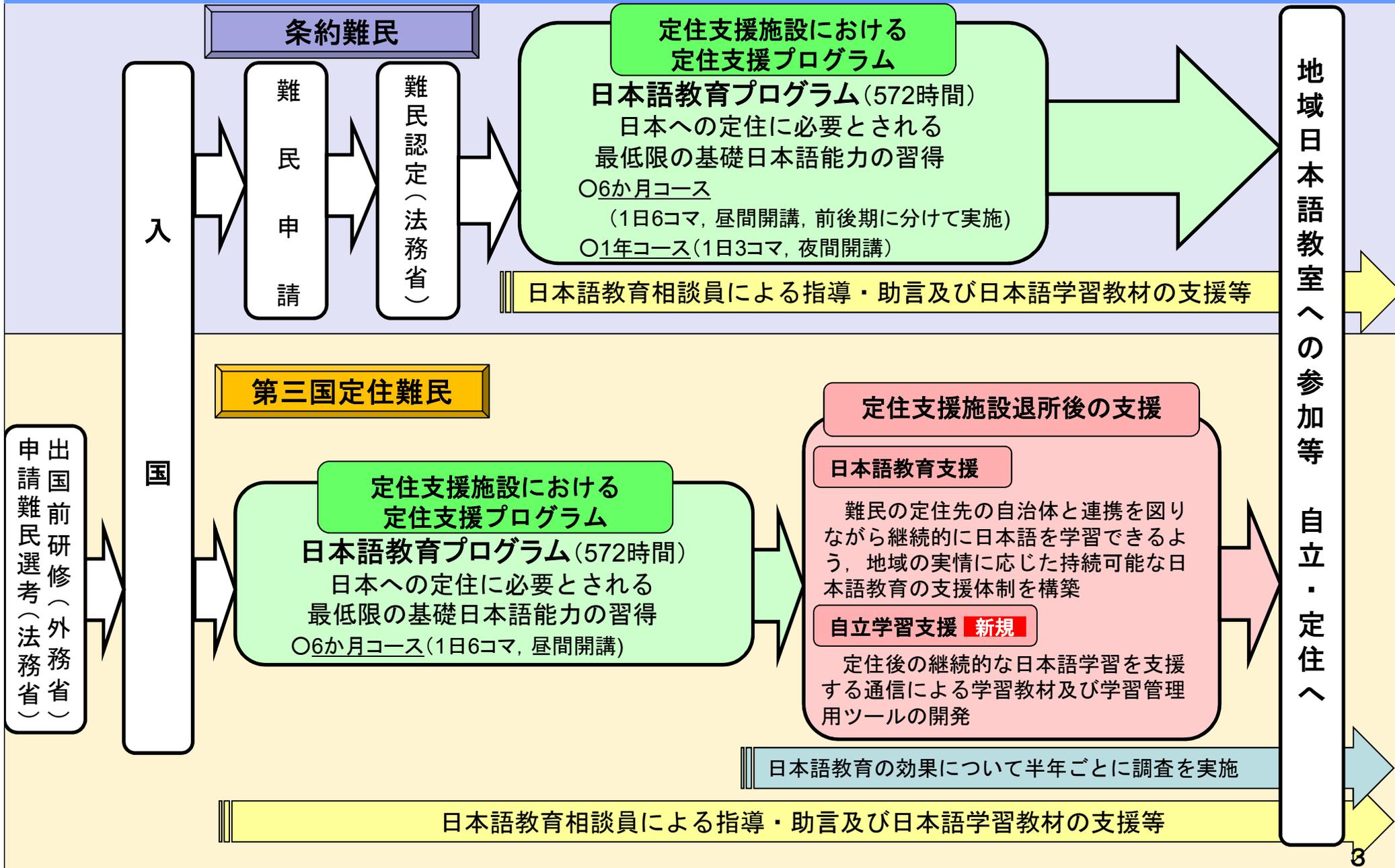
日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

本事業の範囲

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成26年度予算額 40百万円)
平成27年度要求額 42百万円



日本語教育に関する調査及び調査研究

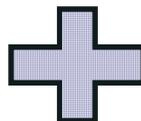
(平成26年度予算額 8百万円)
平成27年度要求額 8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について
- 日本語教育に関する世論喚起の方策について
- 人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

事業の経緯・目的

- ・我が国に在留する外国人は、この20年間で約100万人から約200万人に倍増、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人も、約6万人から約15万人と増加。
 - ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ① 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
 - ② 「 " " "日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
 - ③ 「 " " "日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
 - ④ 「 " " "日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
 - ⑤ 「 " " "日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)
- を取りまとめ。
 これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会(東京及び全国3地域で開催)及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

日本語教育研究協議会

【目的】

カリキュラム案等を活用する能力の向上
 及び日本語教育に対する理解の増進

【参加者】

日本語教育関係者 等

【開催場所】

東京ほか全国3地域

【参加者数】

東京は約500名、他の3地域は各約100名

【主な内容】

- ・ハンドブックの解説
- ・パネルディスカッション(カリキュラム案等について)
- ・カリキュラム案等を活用するための演習

都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

【目的】

日本語教育施策の企画立案能力の向上

【参加者】

自治体の日本語教育担当者

【開催場所】

東京

【参加者数】

約60名

【主な内容】

- ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
- ・ハンドブックの解説

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成26年度予算額 4百万円)
平成27年度要求額 4百万円

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)開催、平成26年9月24日(第5回)(予定)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。

